

第1回 豊川市緑の基本計画策定委員会 議事録（要旨）

日 時：令和元年11月21日（金） 午後2時～

場 所：豊川市役所 本34会議室

出席者：

（主席者）※

岡本委員長（中部大学工学部都市建設工学科 准教授）

寺本副委員長（東三河自然観察会 理事）

落合委員（豊川商工会議所建設関連部会 副部会長）

石黒委員（豊川市農業委員会）

市川委員（豊川造園建設協同組合 理事長）

笠松委員（とよかわ里山の会 監事）

伊奈委員（特定非営利活動法人とよかわ子育てネット 代表理事）

尾崎委員（市民公募）

（※）委員長・副委員長は今回の委員会で選出。委員長・副委員長以外の委員は名簿順で記載。

（欠席者）

高橋委員（東三河流域森林・林業活性化センター事務局 事務局長）

（オブザーバー）

愛知県都市整備局都市基盤部公園緑地課 稲吉主幹（小嶋課長の代理で出席）

愛知県東三河建設事務所都市施設整備課 中村課長

（事務局）

都市整備部 鈴木部長

都市整備部公園緑地課（岩村課長、川嶋課長補佐、河村係長、高田主任）

（策定業務委託先）

中央コンサルタンツ株式会社（浅野、間、三隅）

1 あいさつ

- ・開会にあたり、都市整備部・鈴木部長からあいさつを行った。

2 委員長・副委員長選出

（事務局）

委員会設置要綱第5条2項にあるように、委員長は委員の互選により選出となっております。いかが取り計らいましょうか。

（寺本委員）

都市計画・まちづくり・環境学を専門にされている中部大学の岡本先生を推薦いたします。岡本先生におかれましては、豊川市の中心市街地活性化など豊川市の実状についても、よくご存知であるため、委員長にふさわしいと考えます。いかがでしょうか。

（事務局）

只今、寺本委員から岡本委員にお願いすると発言がありましたが、そのように取り計らって問題ありませんでしょうか。賛成の方は拍手をお願いします。

拍手多数により、岡本委員に委員長職をお願いいたします。では、ここからの委員会の進行は岡本委員長に引き継ぎます。

(岡本委員長)

・岡本委員長からあいさつを行った。

委員会設置要綱第5条2項にあるように、副委員長は委員長が指名することになっています。寺本委員を副委員長に指名しますので、よろしくをお願いします。

(寺本副委員長)

・寺本副委員長からあいさつを行った。

3 議題

3-1 議題1「緑の基本計画策定の概要」

(委員長)

これから議題に入ります。議案ごとに事務局から説明を行い、質疑を行います。それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局)

・資料1及び資料2に基づき、議案1「緑の基本計画策定の概要」について説明。

【質疑・応答】

(オブザーバー)

都市計画マスタープランと環境基本計画も改訂作業中であると思うが、それらの計画の中で具体的にどういった施策を計画されているのでしょうか。

(事務局)

具体的な施策については現在検討中ですので、今後整合を取りながら進めていきたいと思っております。

(オブザーバー)

森林や農地に関しては基にしている数値が異なるので、整合をとるようにした方がいいのではないのでしょうか。具体的には、P9の森林面積について、71haも減少したとある。保安林など法規制していなかった場所なのか、どういった場所でなぜ減ったのかなどについて今後報告いただきたい。

(事務局)

手元に資料がございませんので、詳細を確認して報告します。

(オブザーバー)

P14に緑地現況図がありますが、現行計画策定時と図や衛星写真をもとに比較して、どこで緑が減少しているのか、検証できないのでしょうか。

(事務局)

検討します。

(オブザーバー)

市民小菜園が減少しているが、10年前は市民農園が流行していた時期でもあります。行政として10年前と現在とで政策の考え方の違いはあるのでしょうか。また、現行計画策定時と市民

の考え方に変化があるなどの整理はありますでしょうか。

(事務局)

市民小菜園は、市が土地所有者から土地を借りて、利用希望者を募る形をとってきました。しかし、最近では所有者の都合により土地を借りられず、閉園しているところがあります。そのため、最近では、市を介さず、土地所有者から利用希望者へ直接貸し出す仕組みが始まろうとしています。

(オブザーバー)

10年前は市民参加という言葉が出始めたころで、アダプトプログラム登録団体数が増えてきていることは評価できると思います。最近では、アダプトプログラムの登録団体数よりも活動の質について他市の議会でも話題が上がります。活動の質や今後も活動を継続していくためにはどうしたらよいかという点にも着目されてはいかがでしょうか。

(事務局)

検討します。

(オブザーバー)

具体施策の中で、地区計画の指定による緑地の確保は未実施とありますが、理由は何でしょうか。

(事務局)

市としては、市民の気運が醸成してからと考えていますが、まだその段階に至っていないため、未実施となっています。

(委員)

佐奈川の桜並木は樹木の老齢化も進行しています。日本全国で想定外の災害が起きている中、桜並木についてどう考えていけばいいのでしょうか。

(事務局)

佐奈川の桜は古いものでは戦後すぐに植えられており、市でも樹勢が衰えた樹木があることを把握しています。ただし、河川堤防の堤体に影響を及ぼさずに植え替えるというのは困難な状況でもあります。佐奈川の桜並木は市民に親しまれている場所であり、桜の時期にマスコミに取り上げられる場所でもあるため、防災も含めて今度の方針について検討していかなければならないと考えています。

(副委員長)

先ほどの質問に関連しますが、環境基本計画とは関連する部分が多いと思います。環境基本計画との調整の場はあるのでしょうか。同じ内容を記載するのは問題ないですが、記載内容に違いがあっては困ると思います。

(事務局)

環境基本計画の部会にも公園緑地課の職員が参加しており、情報共有を行っています。環境基本計画は、緑の基本計画に先行して改訂作業を実施しており、今年度完成予定です。本計画では、その内容を踏まえます。

(委員)

P11 の都市緑化状況図ですが、街路樹があるのにも関わらず、着色されていない道路がありますが、どういうことでしょうか。

(事務局)

この図で着色しているのは、市で管理している部分となります。ご指摘の通り、市以外で管理している区間もありますので、最終版としては国道・県道の街路樹がある区間も反映させます。

(委員)

P14 の補助制度の民有地緑化制度について、私はこの制度を知りませんでした。申請件数が減っているということですが、どのように普及されているのでしょうか。また、その補助金をアダプトプログラムの活動費用の補助に活用したりはできないのでしょうか。

(事務局)

補助の採択要件が厳しい面もあるため、申請が少ないというのが実情であると考えています。採択要件上、一般住民の方には利用しにくいものとなっています。また、制度については公園緑地課のWEB サイトにも掲載しております。制度活用は民間事業者の敷地内の緑化が主ですが、民間事業者も収益が確保できなければ撤退ということもありますので、補助金の要件が多いという点が申請の妨げになっていると思います。補助金については、用途が定められておりますので、他の用途で活用することはできません。

(委員)

アダプトプログラムで活動されている団体や手取山・佐奈川・音羽川の市民活動団体には、補助金は出ているのでしょうか。

(事務局)

アダプトプログラムについては、軍手やゴミ袋など活動に使用する物品の支給を行っています。手取山等で活動する団体については、活動に使用する資材等については資金援助しています。いずれも、補助金という名目ではありません。

(委員)

佐奈川の会や音羽川の会では、県が管理する区間の一部について委託を受けて除草を行っています。作業費を活動費に充てているそうです。ただ、県から受ける作業費については、民間事業者が受注する場合の金額と比べて少額であると聞いています。

(委員)

とよかわ里山の会では、平成 28 年度はモリコロ基金や平成 29 年度からは「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金」を活動費に充てています。「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金」は抽選ではありますが、交付金を活用して資材等も揃えています。

(委員長)

アダプトプログラムの登録団体がこれだけ増えた理由は何かありますでしょうか。登録団体は全て活動実績があるのでしょうか。

(事務局)

企業のイメージアップを目的として登録されている企業も多いです。会社周辺の歩道の清掃など

を実施していただいています。活動頻度は団体によってばらつきはありますが、それぞれの団体の方針のもと、活動はされています。

(委員長)

今後集約型都市構造への転換を図っていく中で、市街化区域内の居住誘導区域では今後数十年の期間の中で空き家や空き地が発生してくることが予想されます。学会でも議論していますが、そういった空き地や空き家を公園緑地として整備していかないと街の荒廃が進んでいくと考えています。そういった中で、空き家や空き地の発生について、公園緑地課としてどのようにお考えでしょうか。

(事務局)

公共施設について統廃合が進んでいる中、市では現状の数の都市公園を今後も管理していくことは困難な状況となっていくと考えています。他の公共施設と同様に、都市公園も統廃合を検討していかねばいけない状況です。地域の住民の方々にも日常管理としてトイレの管理などお願いしている状況ではありますが、町内会組織の弱体化や高齢化等で住民の方々による管理も困難になってきている状況です。そのように、将来的には管理が困難になった公園から統廃合の対象として検討していくこともあるのではないかと考えています。

(委員長)

統廃合した跡地はどうするのでしょうか。

(事務局)

公園の中には寺社の敷地を借地しているものもあり、そのように借地をしている公園が統廃合の優先対象になるのではないかと考えています。

(委員長)

市の所有地の場合、どのようにお考えでしょうか。

(事務局)

将来的にはそのようなケースも想定されるため、状況に応じて有効利用を検討していかねばならないと考えています。

(委員長)

改訂のポイントはどのようなところでしょうか。

(事務局)

集約型都市構造への転換、生物多様性や環境に対する市民の意識の高まり、利用者にとって利用しやすい公園づくりなどが改訂のポイントと考えています。また、既存のストックの活用、市民ニーズの変遷など市民アンケートでの意見についても改訂のポイントと考えています。

(委員)

ワークショップで整備した公園の今の利用状況はどんな感じでしょうか。

(事務局)

ワークショップは住民の方々に公園へ愛着を持っていただくために実施しています。資料の写真で掲載しているのは、昨年度に豊川駅東地区の区画整理地内の街区公園においてワークショップを実施した際の写真です。市としては初めての試みで、子ども会に協力いただき、お子さんにも参加

いただきました。今年度中に工事を完了し、来年4月から供用開始予定です。

(委員)

これからもワークショップは増えていくのでしょうか。

(事務局)

市では駅東地区・西部地区・一宮大木地区の3地区で区画整理を実施しています。区画整理で新規に公園を設置する箇所については、ワークショップによる整備を予定しております。おおよそ、毎年1公園程度の実施を予定しています。ワークショップは、住民の方々の意見を反映するとともに、公園への愛着を持っていただき、完成後の管理にも携わっていただくことも目的としています。

(委員長)

時間となりましたので、質疑応答はここまでとします。他に質問がある場合は、直接事務局へ連絡をお願いします。

3-2 議題2「市民アンケート」

(委員長)

続きまして、議題2「市民アンケート」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3及び資料4に基づき、市民アンケートの内容及び活用方法について説明。

【質疑・応答】

(オブザーバー)

現行計画策定時のアンケートから変更した点があれば説明をお願いします。

(事務局)

表現等を変えた部分はありますが、前回からの比較という点もありますので、大きく変更した点はありません。

(委員)

あなたご自身についてという部分について、性別の回答が二択となっています。市民アンケートでも男女以外の選択肢があるアンケートを見たことがあります。今後10年間を見据えた計画ですので、時代に合ったアンケートにする必要があるのではないのでしょうか。

(事務局)

検討いたします。

(委員)

アンケートでは、緑はあるべきもの・あったほうが良いものという前提になっています。中には、否定的な意見をお持ちの方もいらっしゃると思います。そういった方の意見はどこで拾い上げるのでしょうか。

(事務局)

否定的な意見や困っていることなどについては、最後に自由回答欄を設けていますので、そこで回答いただければと考えています。

(副委員長)

アンケートの前文で多段抽出法とあります。調べてみましたが、一般の方からすると内容が難しいです。最初から難しいことを書かれると、アンケートに回答していただけないことも考えられます。多段抽出法も意味合いとしてあっているのかを確認してください。市民の方にもわかりやすいように配慮した表現にした方がいいのではないのでしょうか。

(事務局)

表現については市民の方に理解していただけるよう修正します。

(副委員長)

設問 17 にもその他の回答欄があったほうが、いろいろな市民のニーズを聞けるのではないのでしょうか。

(事務局)

検討します。

(オブザーバー)

豊川市では住民による公園管理やワークショップなど住民参加が十分行われていると思います。厳しい表現になるかもしれないが積極的に住民さんに参加していただかないと既存の公園の維持は難しいということを示して、「どういったことが市民参加の妨げになっているのか」「どうすれば参画したいか」について問う設問があってもいいのではないのでしょうか。

(委員)

公園の管理も結局は町内会が実施となっています。町内会だけで管理するのは難しくなっています。最近では町内会の役員をやりたいという人も減っています。やりたいと言う人もいますが、強制となると難しいと思います。ただ、住民参画がないと、公園が衰退していきますといった表現はあってもいいと思います。

(事務局)

どのように表現を取り入れることができるか検討します。

(委員長)

重要な部分かと思いますので、検討お願いします。

(副委員長)

設問 13 の文章内に記載するのもいいのではないのでしょうか。

(事務局)

検討します。

(委員)

アンケートの配布数は 3000 通ということですが、市民人口に対して適正なのではないでしょうか。もっと広く市民の意見を回収するほうがいいのではないのでしょうか。

(事務局)

現行計画策定時は 1700 通の配布に対して回収率は 5 割近くありました。今回も同程度の回収率を想定しており、3000 通配布しますので前回よりも広く市民の方々の意見を得られると考えています。

(オブザーバー)

統計上、全体人口に対してどれだけ意見を回収できれば問題ないかという考え方に基づいての設定だと思えます。周辺市についても大体同規模のアンケートを実施しています。適正かどうかを今後示していただければよいと思えます。

(事務局)

そのようにします。

(オブザーバー)

アンケートは今回の意見を集約して修正するということでしょうか。第2回の委員会で修正後のアンケートを確認できるのでしょうか。

(事務局)

アンケートの修正版は委員長の承認後、各委員にお示しします。その際、特に意見がないようでしたら、発送する運びとなります。第2回の委員会ではアンケートの分析結果を示す予定です。

(委員長)

第2回委員会は3月頃でよろしかったでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。

(委員長)

私がアンケートの結果で楽しみにしているのが、P16の現行計画の指標の中にある「市民の緑に対する満足度」の項目です。H22の現行計画策定時の「増えたと思う」の回答5%に対して、目標年次では「増えたと思う」の回答が50%と高い目標数値になっています。今回のアンケートで「増えたと思う」と回答された方が50%以上であれば、この項目は目標達成ということでしょうか。

(事務局)

はい、その通りです。アンケートの結果で目標を達成できたかどうかを判断します。

(副委員長)

緑の基本計画には、市民がベランダで育てている花なども含まれているのでしょうか。

(事務局)

はい。花も含みます。

(委員長)

時間となりましたので、質疑応答はここまでとします。他に質問がある場合は、直接事務局へ連絡をお願いします。

4 委員会の閉会

(事務局)

本日の委員会議事録は事務局で作成後、委員及びオブザーバーの方へメールまたは郵送で送付いたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。次回の委員会の詳細の日程は改めて連絡いたします。また、委員会以外でもご意見がありましたら事務局へご連絡ください。

(委員長)

それでは、第一回委員会を閉会します。ありがとうございました。(以上)